

小牧市へ要望書提出 会員商工業者の声を行政へ

10月20日、平成26年度の小牧市への要望書を、成瀬会頭から山下小牧市長と船橋市議会議長へ手渡しました。

小牧市におかれましては、日頃から市内産業の振興、市民生活の向上並びに当会議所運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当地域の景気動向は、政府による思い切った財政・経済政策が功を奏し、自動車産業を中心とする輸出企業を中心に回復の動きが見られます。しかしながら、中小企業にまでは波及しておらず、円安による原材料価格の高騰、消費税増税による消費の冷え込み等も加わり、市内の多くの中小企業は景気回復を実感できず、依然として厳しい状況が続いております。

こうしたなか当会議所は、「活力に富む地域経済の振興に向けて」をスローガンに、経営課題へのきめ細やかな支援策など、中小事業所の活力向上などに重点をおいた地域活性化に取り組んで参りました。

つきましては、会員の声を意見集約した「平成27年度施策並びに予算に関する要望」を下記のとおり取りまとめましたので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。



▲説明を受ける山下小牧市長（左奥）

1. 企業支援

国の施策により景気低迷から徐々に回復傾向にあるかとは思いますが、小牧市内に限らず中小企業までその効果が行き届いているとは言い難い状況であります。その状況下でも企業は、鋭意経営努力をしているところではあります。

つきましては、各企業が経営基盤を強化する上での環境整備について、次の事項について要望と提案を申し上げます。

(1) 新規創業者に対する助成策

小牧市では、「小牧市企業新展開支援プログラム」に基づき、平成26年7月より10本の企業支援の助成制度を新設され、創業者向けの制度として下記事項を創設されました。

- ①「小牧市起業・会社設立支援補助金制度」
(定款の認証、登記申請に係る費用等の1/2、限度額20万円)

②「小牧市創業支援利子補給補助金制度」

(日本政策金融公庫及び小規模企業等振興資金の取扱市内機関から創業資金の融資に対し、当初36月以内の利子を補助。限度額年10万円)

③「中心市街地空き店舗対策事業費補助金」

(改装費の1/2、限度額100万円、家賃補助月額5万円)

創業時、創業間もない企業の課題は何と言っても「資金調達」です。創業者への更なる助成制度として、下記3点について創業から一定期間、補助・減免していただきますよう要望致します。

- ①設備投資費用（中心市街地以外の店舗改装費等）の補助
- ②事業用資産（主に土地）に係る固定資産税の減免
- ③事業用の家賃・借地料の補助

(2) 産業集積強化の推進

平成26年5月に策定されました「小牧市企業新展開支援プログラム」において、企業誘致・工業用地の確保を進めることが盛り込まれ、平成26年7月には、『小牧市開発行為等の許可の基準を定める条例』を施行され企業が進出しやすい条件整備に積極的に取り組まれています。

今後は、工場適地を増加させるための道路整備の推進や、市内における工業用地等の確保を希望する企業に対する総合的な相談サポートが望まれます。

つきましては、更なる産業集積強化を推進するため下記による策の取り組みを要望致します。

①小牧市開発行為等の許可の基準を定める条例と連携した施策

工場適地を増加させるための道路整備を検討していただきたい。

②工業用地確保に関する相談サポートの充実

工場等増設に伴う移転時の用地確保や、用地確保後の事業開始に伴う関係省庁への各種届出業務は、中小事業者には大変煩雑な業務となります。については、相談窓口での総合相談サポートの充実に努めていただきたい。

(3) 産業振興推進体制の構築策

平成26年5月に策定されました「小牧市企業新展開支援プログラム」において、本市の産業振興にあたっては、既存の支援機関の機能強化・充実を個々に進め、本市及び小牧商工会議所が主体的な役割を担いつつ、支援策の実施から相談、窓口、調整機能を一本化した新たな組織（（仮称）小牧市中小企業サポートセンター）を設置して、市内各企業・事業所に対する個別支援機能に加え、企業間・異業種間連携交流機能や各研究機関の強化・充実を図り、積極的に新産業の育成や新たな事業展開を促進していくことが、記載されています。

一方、今年6月に可決・成立した「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模支援法）」では、従来の中小企業相談所が担ってきた経営改善事業（記帳・税務・金融指導等）に加えて、経営発達支援事業（経営状況分析、計画策定・実施支援、市場調査支援、需要開拓支援等）にも商工会議所が取り組むことが盛り込まれました。

小牧商工会議所としては、産業振興委員会を中心に他市事例の調査も行いながら新たな組織の役割や運営内容等について検討を重ねてきましたが、小規模支援法の具体的な施行内容も踏まえて、新組織の立ち上げについてさらに検討してまいります。

つきましては、新組織が小牧市の産業の更なる振興に貢献できるよう、小牧市としての財政面を含めた強力な支援を要望致します。



▲日本商工会議所発行の会議所ニュース10月11号見出し

2. 中心市街地の街づくり

昨年、中心市街地の街づくりについて、下記2項目の要望と提案を申し上げ、基本的に前向きに取り組むという回答をいただきましたが、なかなか具体的な進展が見られておりません。

(1) 中心市街地の将来像を策定するための協議会の設置

小牧駅前から小牧山までの区間、中心市街地A街区の将来像や桃花台線廃止後の活用策を明確化するため、関係者による協議会を設置していただきたい。

(2) 中心市街地活性化基本計画における事業の見直し

平成12年度に策定した「中心市街地活性化基本計画」について、協議会で定めた将来像に合わせた中心市街地の取り組むべき事業を盛り込むとともに、関係者との調整を行い、実行性、持続性のある基本計画を改めて策定していただきたい。

一方、長年懸案であったA街区については、図書館を建設する案が市議会にて決定され、基本設計を含むアドバイザリー事業者への委託事業が進められています。新図書館には、小牧市中心市街地の顔として、またラピオとの相乗効果による賑わい創出が期待されます。

つきましては、現状の空地を前提とした図書館建設構想に引き続き、昨年要望した2項目の具体的な取組みを要望致します。



▲現在のA街区

3. 観光による街づくり

次世代に向けた地域振興の全国的な取組みとして、地域の事業者が協力し統一した地域資源を用いた商品・製品の企画、開発、販売等を行う『地域ブランド創出』にチャレンジするとともに、観光まちづくりの取組みが推進されています。

こうしたなか本市では、観光まちづくりの取組みとして『こまき信長まつり』を実施するほか、「観光基本計画」策定に着手され、新たな地域活性化事業に取組まれています。

つきましては、観光資源の磨き上げを行いながら観光推進の担い手となる人材や官民連携の推進体制の構築、観光資源の周辺を含む観光拠点の整備など、観光施策を重点事業と位置付け取組んでいただくよう提案致します。

(1) 史跡小牧山のPR並びに整備

歴史的に再評価がされている史蹟小牧山の発掘調査や日本最古の城郭の保存作業が見学できる観光プログラムを策定し、小牧山城の観光資源としての価値を更に高める取組みを行うとともに、小牧山周辺における観光客用駐車場や、山道並びに案内看板等の整備を推進していただきたい。



▲小牧市のシンボル 小牧山

(2) 名古屋コーチン発祥の地関連施設の整備

海部壮平・正秀兄弟によって作出された名古屋コーチンの養鶏場跡地に、その場所を記す案内表示が設置されました。今後は、名古屋コーチンひきづり保存会をはじめ地権者、地域住民との意見調整を行い、『名古屋コーチン発祥の地』観光施設としての整備検討に着手していただきたい。

4. ポイント制度の電子カード化による地域活性化への取り組み

平成26年3月に策定されました「第6次小牧市総合計画新基本計画」では、“元気”と“支え合い”的地域循環による「都市の活力」と「暮らしの安心」の創造を目的に、「(仮称)ありがとう地域ポイント制度」を創設するとともに、こまきプレミアム商品券との連携・活用が計画されています。また、愛知県では市町村と連携した「あいち健康マイレージ」事業の計画がされ、小牧市でも関係部局で検討が進められています。

つきましては、各ポイント制度の相乗効果を得るため、ポイント制度の共通化や電子化に向けて検討いただくよう提案致します。

(1) 各種ポイント制度の連携構想を検討する協議会の設置

各ポイント制度の相乗効果を得るため、連携した構想が必要と考えられます。関係部局、商業者等による将来構想を検討する協議会を設置していただきたい。

(2) こまきプレミアム商品券の電子化に向けた検討

現在、こまきプレミアム商品券は、紙媒体により流通していることから加盟店、換金を行う指定金融機関等の負担が課題となっています。今回策定された新基本計画において、こまきプレミアム商品券発行事業は、継続事業となっていることから長期における総コストの逓減にも繋がる電子化を検討いただくとともに、商業支援の観点を含めた小牧市のポイント制度を推進していただきたい。

5. 市内幹線道路等の更なる環境整備

道路は産業・経済を支える最も基本的な社会基盤であり、地域の自立、競争力強化および賑

わい創出のためには必要不可欠であります。また、道路等の整備は、交通渋滞の緩和や交通事故防止は言うまでもなく、安全安心なまちづくりの推進に寄与するものと思われます。

つきましては、下記項目について企業活動の阻害要因の改善に繋がる整備として要望致します。

(1) 交通危険個所の整備

①国道155号線の安全確保

- ・国道155号線は、幹線道路として大小の車両が多く通行する道路ですが、下末地区内(日本クローバー前)においては白線のみでガードレール等が設置されず、歩行者や自転車走行の安全確保が不十分かと思います。歩道の整備による工場従業員の出入りの安全確保と車両運転者から見た安全確保の両面の対策とする。

②篠岡交差点にかかる歩道橋の安全対策

- ・県道明治村小牧線と県道荒井大草線が交差する篠岡交差点にかかる歩道橋ですが、多くの車両が通る道での歩行者の安全確保として多くの利用があるところでありますが、タイル張りで雨や雪の際には滑り易く、転倒する方を多く見かけます。歩行者等が歩道橋が危険と認識し横断歩道のない交差点を渡るようになった場合は、危険度が上昇することになります。歩道橋の路面改修などの安全確保による幹線道路の安全対策とする。

(2) 渋滞緩和の推進

①国道155号線西之島交差点以西の渋滞解消

- ・慢性的な渋滞個所であり、トランクターミナルから一宮方面へ進行する道路に該当するにもかかわらず、慢性的に渋滞をし、配達時間の遅れの危険性があります。岩倉市、一宮市と連携し全線二車線化による通過の効率化や、トランクターミナル内を通る県道一宮春日井線の早期着工・開通による交通量の分散化により渋滞緩和をする。

②主要地方道春日井各務原線の本庄西交差点・

本庄交差点を起点とした渋滞の解消

- ・当該交差点を有する道路には、古くから運

輸業などの事業所があり、大型車両が通る道となりましたが交差点が狭く、右折車による渋滞が発生いたします。交差点の右折信号及び右折帯の設置や当該交差点の時差式交差点化をすることで渋滞緩和とする。

(3) 河川整備の推進

①河川の治水による道路冠水の解消

- ・昨年の集中豪雨でもあったように巾下川等が氾濫することで県道小口名古屋線の国道155号線交差点の以北などが冠水した。周辺の商店・工場へも浸水することで、商品や機械の損害もでております。又、復旧までの間は事業活動を休止せざるを得ない事態も発生しておりますので、蓄積されたデータを基に各河川・用水等の整備による水害の縮小に努める。

(4) 桃花台線廃止後のインフラ部分の利活用について

平成25年7月7日に、県の主催により、「桃花台線に係るインフラ利活用方針及び都市計画変更(廃止)に関する説明会」が開催されました。この説明会において、「国道155号線バイパス区間は『小型車用道路+バスレーン』の実現に向けて検討を引き続き進める。その他の区間は、インフラを取り除き、平面部を自転車歩行者道や公園等に活用する」との方針を市民に対し示されました。その後、何の進展もなく現在に至っています。国道155号線バイパス区間以外の桃花台線廃線後のインフラ部分の利活用については、広く市民の考え方を聴取し、理解を得ることが大切ではないかと思いますので、今後市民の理解を得るために広くご意見を聴取する機会を設け、インフラの利活用について早期に推進して頂きたい。



▲廃線となった桃花台線